

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進
施策番号	1
男女共同参画施策	事業所への学習機会の提供・情報提供、相談対応
事業内容	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）に基づく事業所の主体的な取組が推進されるよう、女性の参画拡大の社会的意義や重要性についての理解の浸透を図る学習機会の提供・情報提供を行い、事業所を対象とした男女共同参画・女性活躍に関する啓発の充実を図ります。また、「女性活躍推進法」において要請される「一般事業主行動計画」策定に関することなど、事業所の相談対応を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課、商工政策課
実施事業	(企画調整課) ・関係団体との連携による情報収集・情報提供 (商工政策課) ・働きやすい職場づくり応援事業 ・リクルート連携協定事業
R5年度 事業実績	(企画調整課) ・県男女共同参画週間時の啓発（1回） (商工政策課) ・働き方セミナーの開催（1回） 連携：(株)リクルート
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(企画調整課) ・県男女共同参画週間時の啓発：民間団体との協働により実施した。 ・事業所向け研修会の開催や、商工業各種団体と連携した取組が必要 (商工政策課) ・男性の育児休業の取得向上や子の看護休暇の取得など、より男性職員の家庭生活への関わりの推進が必要
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	事業内容は維持し、男女共同参画・女性活躍の視点を更に盛り込む。
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	セミナーや情報発信、啓発活動を実施しているが、より多くの方に周知できるよう、更なる情報発信に取り組まれない。 市職員の男性育児休業の取得について、市全体の機運を醸成するという意味では、まずは市の職員から取得率の数値を上げ、期間についてもある程度長期間を取得するという取組を発信していくことが、市全体の様々な事業所等への機運醸成にも繋がると考えるため、今後力を入れて取り組んでいただきたい
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進
施策番号	2
男女共同参画施策	女性の能力発揮・開発のための支援
事業内容	性別による固定的な役割分担を前提とする男性中心型労働慣行により「能力発揮・開発」の機会に男女格差が生じることが、女性の参画を阻害する要因であることについて、事業所への男女共同参画・女性活躍に関する学習機会の提供・情報提供等を通して理解の浸透を図るとともに、関係機関・関係団体等と連携し、女性の能力発揮・開発に向けた学習機会の提供・情報提供を行います。また、市職員の女性の能力発揮・開発について「特定事業主行動計画」に基づき推進します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課、商工政策課、総務課
実施事業	(企画調整課) ・関係団体との連携による情報収集・情報提供 (商工政策課) (1)奄美市雇用対策連携運営協議会の事業計画に基づく庁内各課及び公共職業安定所との連携 (2)奄美大島雇用創造協議会(事務局：市)による各種セミナーの開催 (3)働きやすい職場づくり応援事業 (4)キャリアアップ助成金 (総務課) ・奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進
R5年度 事業実績	(企画調整課) ・県男女共同参画週間時の啓発（1回） ・職員向け研修の開催（1回） ・庁内担当者へ研修案内及び受講の促進 ・県主催「地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー」への案内・参加（1回） ・県主催セミナー「男女共同参画MINNA会議」への案内・参加（1回） (商工政策課) (1)奄美市雇用対策連携運営協議会開催（1回） (2)人材育成に係る各種セミナーの開催(3回) (3)働き方セミナーの開催（1回） (4)キャリアアップ助成金交付実績：7社9名（うち女性は0名） (総務課) ・女性職員の国・県への研修などキャリア形成支援に取り組んだ。
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(企画調整課) ・県主催各種セミナー：参加者を広く募集するための声掛けについて、各関係機関とのさらなる連携が必要。 (商工政策課) ・奄美大島雇用創造協議会におけるセミナーでは、託児サポートを行い、子育て世代の参加を支援した。 (総務課) ・固定的な性別役割分担意識等の是正の一つとして、女性の職域拡大による職務機会の付与、キャリア形成支援を図る。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持。事業者への働きかけは拡充。

取組を推進するための制度・計画等	奄美市特定事業主行動計画（後期）
評価指標(R14)	えるぼし認定企業数 1社／ 実績値（R5） 0社
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	様々な取組が行われているが、参加者がより増えるよう、より多くの方に情報が届くよう、更なる情報発信が必要と考える。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進
施策番号	3
男女共同参画施策	女性のネットワークの構築とネットワーキングへの支援
事業内容	市政策への幅広い女性からの意見を反映するため、女性の主体的な共同学習と地域づくり活動を行うネットワークの構築に向けて、学習機会の提供・情報提供等の支援を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体との連携による情報提供</li> <li>・ 県主催の男女共同参画地域推進員養成講座の会場設置</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体「男女共同参画あまみ会議」と通年で協働（研修会・講演会・交流会開催、啓発活動等）</li> <li>・ 県主催男女共同参画基礎講座オンライン会場の設置（0回）</li> <li>・ 県主催男女共同参画地域推進員連絡会議への出席（1名）</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体の広報活動により、研修会・講演会に多くの市民の参加があった。</li> <li>・ 今後、県主催の基礎講座オンライン会場の設置は毎年度実施したい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	-
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	民間団体の「男女共同参画あまみ会議」は、市と協働で研修会等を開催するなど様々な活動を主体的に行っており、素晴らしい取組であると考えます。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	4
男女共同参画施策	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の推進
事業内容	年次毎の状況調査を行い、数値目標達成に向けた計画的な登用を図ります。その際、多様な視点が反映されるよう委員の重複による人材の固定化の改善に留意し、推薦を依頼する団体への協力要請、職務指定委員の見直しの検討、公募制の導入に努めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標管理等女性の登用に係る企画調整</li> <li>・男女共同参画審議会の開催・運営</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会等委員への女性の登用： R3 22.4%→R4 19.9% (△2.5%)</li> <li>・男女共同参画審議会の開催・運営（0回）</li> </ul>
評価	C
定性的・定量的評価	実施できた部分があるが、実施はやや不十分/ 30～59%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・審議会等委員への女性の登用について、庁内への周知を積極的に行う必要がある。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	市の審議会・委員会の女性の登用率 40%以上60%以下/ 実績値 (R4) 19.9%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	令和3年度に比べて令和4年度の審議会委員への登用率が減っているが、あらゆる場で多様な意見が出るということは重要なことであるため、ぜひ今後、女性の登用促進の取組を進めていただきたい。公募制を導入するなど、多様な方が参画できるよう考慮されたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	C

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	5
男女共同参画施策	市における女性職員の登用推進
事業内容	特定事業主行動計画に基づく、ポジティブ・アクションに取り組み、管理職への女性の登用を推進します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	総務課
実施事業	・ 奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進
R5年度 事業実績	・ 管理職向けマネジメント研修の開催 ・ 自治研修センター主催の各種キャリアアップ研修
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	令和5年度の市職員の管理職の女性割合は11.1%と目標に近づきつつある。キャリア形成を可能とする職場づくりに取り組み、やりがいや達成感を積み重ねるための業務分担や適性配置に努めることが必要。 本市の職員全体に占める女性職員の割合も33%と増加している。今後も意欲と能力開発に努めながら女性職員の登用推進に取り組んでいく。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市特定事業主行動計画（後期）
評価指標(R14)	市職員の管理職の女性割合 15% / 実績値 (R5) 11.1%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	市職員の管理職の女性割合は、15%という目標に対して現在11%（令和4年度）であるので、取組は着実に進んでいると見る。女性の管理職への登用を進めるために、女性職員が若いうちから多様な部署で経験を積み、キャリア形成を図っていただけるよう配慮されたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	6
男女共同参画施策	教職員における女性の登用を進める取組の促進
事業内容	女性の管理職任用標準試験への受験を促進し、学校経営への男女双方の視点が反映されるよう、各分野の指導的地位における女性の登用を進めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	学校教育課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職任用標準試験に向けた学習会の実施（いじゅの木会）</li> <li>・女性教諭等の受験の推進</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>女性の管理職任用標準試験への受験をこれまでと同様、促進し、学校経営への男女双方の視点が反映されるよう、各分野の指導的地位における女性の登用に向けた取組みを進めた。</p> <p>管理職任用標準試験に向けた学習会（いじゅの木会）について、女性教職員等が参加しやすい学習環境を整えた。</p>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	市教委が学習会を実施し、女性教諭等の受験の推進を図っており、結果的に奄美市では、女性教諭2名が、管理職試験に合格している。今後も、女性教諭の受験の推進を図っていきたい。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	7
男女共同参画施策	農林水産業・商工分野における女性の参画の拡大を図る取組の推進
事業内容	農業委員、農業協同組合及び漁業協同組合、商工会議所等に対して、役員等への女性の登用に向けた取組が促進されるよう学習機会の提供・情報提供及び働きかけを行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	農業委員会、農林水産課、商工政策課
実施事業	<p>(農業委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者へ向けての制度の広報・啓発活動</li> <li>・JA女性部会等、市内の女性農業者組織と連携し、候補者の推薦の働きかけ</li> <li>・現職の女性農業委員を基本に、農業委員の公募に自ら積極的に応募するよう働きかけ</li> </ul> <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会委員・推進員の女性登用に向けた取組協力（情報提供・共有）</li> <li>・女性農業経営者組織：うなりまーじん会への支援</li> <li>・女性農業経営士育成取組への協力</li> </ul> <p>(商工政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場づくり応援事業</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(農業委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者へ向けての制度の広報・啓発活動</li> <li>・現職の女性農業委員を基本に、農業委員の公募に自ら積極的に応募するよう働きかけ</li> </ul> <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会委員登用情報提供実施</li> <li>・うなりまーじん会との交流実施</li> <li>・女性農業経営士育成取組への協力（1名資格取得）</li> </ul> <p>(商工政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方セミナーの開催（1回）</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<p>(農業委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員改選年度では無かったため、目立った活動に至らなかった。</li> <li>・R6年度は委員改選を次年度に控えているため、既存委員の継続・紹介に加え、各地区へ積極的に働きかけ女性候補者の掘り起こしを行う予定。</li> </ul> <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業経営士資格を1名取得されたのは大きく評価される。しかしながら、女性農業経営組織との交流等は年度1回に限られるなど、まだ対策・工夫の余地がある事業内容である。</li> </ul> <p>(商工政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方セミナーでは、働き続けられる職場づくりに向けた多様な勤務形態の紹介を行った。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	-
評価指標(R14)	農業委員の女性の登用率 12.5% / 実績値（R5）8.30%

2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	8
男女共同参画施策	新規就農への女性の参画の促進
事業内容	近年、若い世代の女性の職業選択として農業への関心が高まっている動向を踏まえ、男性中心、世帯単位の傾向になりがちな新規就農に係る施策の実施にあたって、個人としての女性のニーズにも対応できるよう男女共同参画の視点での配慮を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	農林水産課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農相談による情報提供</li> <li>・ 農業研修による担い手農家の育成</li> <li>・ 認定新規就農者の育成</li> <li>・ 家族経営協定締結の支援</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時、就農相談を受け付けている。（相談件数20件，うち女性4件）</li> <li>・ 農業研修生5名（うち女性2名）</li> <li>・ 新たな認定新規就農者2名（うち女性1名）</li> <li>・ 新たな家族経営協定締結農家1戸</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性限定ではないが随時、就農相談を受け付けており、農業研修制度や各種補助事業等の情報提供を行っている。</li> <li>・ HP等で広く農業研修生の募集を行い、1ターン者含め8名（うち女性2名）の申込があった。</li> <li>・ 就農計画作成等の支援を積極的に行った。</li> <li>・ 夫婦の農業経営において、家族経営協定を締結したことにより、今後、お互いが共同経営者として認め合い、経営に積極的に参加するとともに、家事・育児の分担や協力が進むことを期待したい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美市農業研修生募集要綱</li> <li>・ 認定新規就農者制度（農業経営基盤強化促進法）</li> </ul>
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
取組の方向	② 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
施策番号	9
男女共同参画施策	地域防災の分野における政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大
事業内容	被災時には、平時の性別による固定的な役割分担が強化され、増大する家庭的責任が女性に集中する一方、男性に、復旧作業の負担がかかるなどの傾向がみられます。また、避難所の運営が主に男性によって行われることにより、女性や子育て家庭のニーズが反映されないなどの問題も生じています。このような問題により、直面する困難な状況を改善し、地域の防災力向上を図るため、生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施に向けて、地域防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画の拡大に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	総務課、消防本部、住用地域総務課、笠利地域総務課
実施事業	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美市地域防災計画に基づき、避難所運営や復旧・復興のあらゆる場にて女性の参画を促進。</li> </ul> <p>(消防本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の勤務に関して施設等の整備促進</li> <li>・女性消防団員の養成</li> <li>・女性消防団員の入団促進</li> <li>・火災予防運動期間中における女性消防団員による調査及び指導</li> </ul> <p>(住用地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の確立を促進</li> <li>・自主防災組織での女性の参画の拡大</li> <li>・固定的な性別役割分担見直しによる防災への女性の参加促進の啓発</li> </ul> <p>(笠利)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織での女性の参画の拡大</li> <li>・固定的な性別役割分担見直しによる防災への女性の参加促進の啓発</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設時の女性職員配置を開始。 R4：0名 → R5：11名</li> <li>・小型車両系建設機械の操作研修における女性職員の受講促進。 R4：0名 → R5：7名</li> </ul> <p>(消防本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防団員の養成</li> <li>・女性消防団員の入団促進</li> <li>・火災予防運動期間中における女性消防団員による調査及び指導</li> <li>・鹿児島県女性消防団員研修会への参加</li> </ul> <p>(住用地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率 100%</li> <li>・自主防災組織分担係における女性参画： 85% (11/13組織)</li> </ul> <p>(笠利地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率 100%</li> <li>・自主防災組織による奄美市防災訓練への参加 (男女参加比ほぼ同率)</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%

<p>評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等</p>	<p>(総務課)                  ・配置職員総数90名（女性職員率：12.2%）。                  配置職員が女性のみの避難所が出てこないよう配慮した。女性職員の配置数の更なる拡大を図ることとしたい。                  ・重機操作研修受講者総数40名（女性職員率：17.5%）。                  実災害現場での速やかな復旧活動を行えるよう、男女関わらず有資格者を確保するよう、引き続き研修・訓練を実施する。                  (消防本部)                  ・女性消防団員の研修会に参加することで、鹿児島県内外の女性消防団員の活動内容や熱意を感じることができた。                  ・奄美市消防団員の女性消防団員割合は10%未満。                  ・女性消防団員の研修会等への参加促進。                  ・女性消防団員の意見を反映した活動を行う。                  (住用地域総務課)                  ・自主防災組織の継続として、年度当初に組織表の提出及び防災訓練の参加。                  課題目標                  ・自主防災組織分担係における女性参画の100%                  (笠利地域総務課)                  ・地域における自主防災組織において男女両方が参画し、班長や副班長等の役員にも女性を登用が進んできている。                  ・奄美市防災訓練に際して、参加した笠利地区の自主防災組織の男女参加比率はほぼ同率であった。                  ・今後、自主防災組織の運営に際して、女性や子育て家庭のニーズに対応するべく、資機材整備事業補助金や活動助成金の活用による環境整備や啓発普及による防災力の向上を図るための働きかけを行っていききたい。</p>
<p>今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)</p>	<p>拡充</p>
<p>取組を推進するための制度・計画等</p>	<p>・自主防災資機材整備事業補助金交付要綱                  ・自主防災組織活動助成金交付要綱</p>
<p>評価指標(R14)</p>	<p>避難所開設時の女性職員配置／                  実績（R5） 避難所への女性職員配置を実施                  奄美市消防団員の女性消防団員割合10% / 実績値（R5）8.16%</p>
<p>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</p>	
<p>評価または指摘すべき事項</p>	<p>防災分野の女性の参画に関しては、防災関連の会議の中心メンバーを女性にすることが非常に重要と考える。災害が起き避難する際、明らかに女性の方が様々な不便さを感じている。女性が女性の視点で防災計画等に参画することで、男性、高齢者、障害者等にも配慮した防災計画ができると考える。</p>
<p>妥当性評価 (-1, ±0, +1)</p>	<p>±0</p>
<p>3. 総合評価</p>	<p>B</p>

重点分野	2 誰もが能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	① 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進
施策番号	10
男女共同参画施策	関係法令や諸制度の普及・啓発
事業内容	男女雇用機会均等法等の関係法令や諸制度について、労使双方への周知・啓発を図ります。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	商工政策課、企画調整課
実施事業	(商工政策課) ・公共職業安定所（ハローワーク）・雇用環境均等室・労働基準監督署・商工会議所・商工会との連携（広報啓発） ・奄美市雇用対策連携協定運営協議会の事業計画に基づく庁内各課及び公共職業安定所との連携
R5年度 事業実績	・奄美市雇用対策連携運営協議会：H30～毎年度開催 ・働きやすい職場づくり応援成事業
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・各関係機関との協働により更なる取組が必要。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	－
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	ハローワークを始め鹿児島労働局と市の担当課との連携は行われているが、商工会議所や商工会との連携が行き届いていない。特にあまみ商工会は笠利に所在するという地理的な面もあり、事業者数に見合った連携がなされていない。そのため、評価は「－1」とする。
妥当性評価 (－1, ±0, +1)	－1
3. 総合評価	C

重点分野	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	① 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進
施策番号	11
男女共同参画施策	ハラスメント防止に向けた啓発
事業内容	セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントの防止に向けた事業所の主体的な取り組みが促進されるよう、関係機関・団体等との連携による情報提供等啓発活動に取り組みます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	企画調整課、総務課
実施事業	(企画調整課) ・関係団体との連携による情報提供 ・ハラスメント防止に向けた啓発活動 (総務課) ・メンタルヘルスのラインケア研修(係長向け)や管理職研修(課長向け)におけるハラスメント防止の啓発
R5年度 事業実績	(企画調整課) ・インスタアカウントにて啓発マンガを掲載 ・県男女共同参画週間での啓発(パネル展示) (総務課) ・メンタルヘルスのラインケア研修(係長向け)におけるハラスメント防止や、実際に起きた場合のラインケアなどの啓発 R5.5月実施 97名受講(109名中) 89% ・管理職研修(課長向け) R5.5月実施 45名受講(48名中) 94%
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60~79%
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(企画調整課) ・SNS(Instagramやフェイスブック)を活用した啓発に今後も取り組みたい。 (総務課) ・より具体的な内容の研修の実施や、メンタルヘルスアンケート、ストレスチェックによる早期発見と対策 ・相談窓口周知や啓発は安全衛生委員会等も活用していく。 ハラスメントは行ってはならないという方針の明確化・その周知啓発、未然防止策の徹底、職場におけるパワハラの原因や背景となる要因を解消するための取組は必要
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	奄美市職員のハラスメントの防止等に関する規程
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	昨今、ハラスメントに対する世間の意識が向上しているところだが、特に自治体は民間企業の見本となる立場であるため、今後も研修等の在り方も含め形骸化させないよう取組を継続し、啓発に努められたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	① 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進
施策番号	12
男女共同参画施策	職場におけるメンタルヘルスの確保等健康確保のための取組に係る啓発
事業内容	常態化する長時間労働や複雑な人間関係等により心身の健康に変調をきたす人が増えている中、健康の問題による就業中断が、その後の生活上のさまざまな困難につながっています。そのため、事業所におけるメンタルヘルスの確保等健康確保に向けた主体的な取り組みが促進されるよう学習機会や情報の提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	総務課、健康増進課
実施事業	(総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ころ機構カウンセリング（カウンセラーによる相談会）の実施</li> <li>・ 産業医健康相談の実施</li> <li>・ 新任職員研修</li> <li>・ 新任職員面談</li> <li>・ メンタルヘルス・ハラスメントのラインケア研修（管理者向け）</li> <li>・ 個性・特性に合わせたサポート（関わり方）研修会（全職員向け）（健康増進課）</li> <li>・ 出前講座（R5は実施なし）</li> </ul>
R5年度 事業実績	(総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ころ機構カウンセリング（カウンセラーによる相談会）の随時実施。対面、オンライン、電話、SNS等</li> <li>・ 産業医健康相談の実施（毎月開催）</li> <li>・ 新任職員研修 R5.4月実施</li> <li>・ 新任職員面談 R5.9月実施</li> <li>・ メンタルヘルス研修（管理者・全職員向け）をR5.5月実施、R6.3月実施</li> <li>・ 全職員を対象とした「ストレスチェック」「メンタルヘルスアンケート」を実施しており、メンタル不調者や高ストレス者の早期発見につながっている。</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(総務課) 今後も、研修やメンタルヘルスアンケート、ストレスチェック、ころ機構カウンセリング、産業医面談などを通して、早期発見、対応につなげてまいりたい。 (健康増進課) ・ 事業所からの要望があった際に、出前講座にて対応しているが、R5年度は依頼なし。出前講座の広報が必要。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21 第2期 奄美市自殺対策計画
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	職場におけるメンタルヘルス対策の取組については、公務に携わる自治体職員等は民間企業の見本となる立場であるため、今後も研修などの取組を行い、情報発信を行われたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	② 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
施策番号	13
男女共同参画施策	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発の促進
事業内容	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、個人生活の充実と経済社会の活性化につながるものであることについての理解の浸透と市民的気運の醸成を図る広報・啓発に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	・ 関係団体との連携による情報提供
R5年度 事業実績	・ 県男女共同参画週間時の啓発（パネル展示） ・ 職員向け研修の開催（1回）
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・ 商工政策課、総務課及び関係機関と連携した取組が必要 ・ 市職員向け研修の開催 中堅女性職員向けに「先輩職員と語る会」を実施。ロールモデルとの対話を通してキャリア形成について考える機会を提供。多くの職員が受けられる用に回数を増やす必要がある。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	ワーク・ライフ・バランスについては働き方改革とともに市民の意識が高まっているところだが、自治体を初めとする官公庁は、率先して民間企業を巻き込み「オール奄美」で取り組むべき施策と考える。最近では民間企業でも、個人生活の充実について従業員から要望等があれば可能な限り対応する姿勢を見せている企業が少しずつではあるが増えつつある。国においても、企業に対する支援を実施し労使の自主的取組を推進することで、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする従業員への休暇の普及など、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進している。 関係機関との連携という観点の取組として、ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組み国や県から助成金を受けている企業に対し、市がさらに給付の上乗せを行い支援を手厚くすることで、民間企業での取組に相乗効果をもたらすような制度も検討してはどうか。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	2 誰もが能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	② 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
施策番号	14
男女共同参画施策	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の周知・普及と定着
事業内容	育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等の情報提供に努めるとともに、育児休業制度や介護休業制度、その他関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に向けた啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	商工政策課、企画調整課、こども未来課、総務課
実施事業	<p>(商工政策課)</p> <p>(1)奄美市雇用対策連携運営協議会の事業計画に基づく庁内各課及び公共職業安定所との連携</p> <p>(2)奄美大島雇用創造協議会(事務局：市)による各種セミナーの開催</p> <p>(3)職場見学バスツアー</p> <p>(4)働きやすい職場づくり応援事業</p> <p>(5)リクルート連携協定事業</p> <p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連携による情報提供</li> </ul> <p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトを活用した広報など、関係団体との連携による情報提供</li> </ul> <p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内広報（ハンドブックの活用）</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(商工政策課)</p> <p>(1)奄美市雇用対策連携運営協議会開催（1回）</p> <p>(2)企業の採用力アップセミナー</p> <p>(3)職場見学バスツアー開催（1回）</p> <p>(4)働き方セミナーの開催（1回）</p> <p>(5)採用力向上セミナー(2回)</p> <p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県男女共同参画週間での啓発（パネル展示）</li> </ul> <p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度主体的な取組なし</li> </ul> <p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と子育て・介護の両立支援ハンドブック」の更新（R5.4改訂）</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%

<p>評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等</p>	<p>(商工政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場見学バスツアー事業では、子育て世代と介護世代の就職を支援する取組として「子育て・介護世代等応援コース」を新たに設け実施した。</li> <li>・子育て・介護世代が就業しやすいよう、就業時間への柔軟な対応ができる事業所を訪問した。事業所への打合せ時には今の求職者のニーズを伝え、働く環境について啓発を行った。</li> <li>・イベント当日は求職者が事業所担当者へ直接質問できる機会を設けた。実際に働く職員へのインタビュー等含めたことで、仕事に対するハードルを下げ、就職の促進を図った。</li> <li>・事業所向けの働き方セミナーを通して、子育て世代をはじめ、高齢者や主婦(夫)といった潜在労働力を活かすことのできる労働環境（業務細分化による超短時間労働）の推進に向けて意識啓発を図った。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所の希望として、マルチワークでフルタイム勤務ができる正規職員の獲得に向け動いている企業が多いと感じている。現在啓発活動を行っているが、潜在労働力層の就職促進ができるよう、事業所への働きかけを強化していきたい。</li> </ul> <p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工政策課と連携した取組が必要</li> </ul> <p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的な取組は実施していない。サイトを活用した広報など子育て世帯への情報提供について、関係団体との連携強化が必要。</li> </ul> <p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に職員への周知を行う。</li> </ul>
<p>今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)</p>	<p>維持</p>
<p>取組を推進するための制度・計画等</p>	
<p>評価指標(R14)</p>	<p>—</p>
<p>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</p>	
<p>評価または指摘すべき事項</p>	<p>商工政策課を中心に取り組んでいるものと考えているが、事業実施後の結果について、参加者にとってどのような成果に結びついたか、数値も含め可能な限り公開してはどうか。それにより、今後の協力企業も増えるのではないか。</p>
<p>妥当性評価 (-1, ±0, +1)</p>	<p>±0</p>
<p>3. 総合評価</p>	<p>B</p>

重点分野	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	② 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
施策番号	15
男女共同参画施策	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進
事業内容	女性は特に、育児・子育て、介護に係るライフイベントと仕事とのバランスに多様な困難があり、固定的な性別役割分担意識を背景に職業生活における女性の活躍を阻害する大きな要因になっています。また、高齢化の状況を見通す男性も含めた介護離職者の増加や晩婚・晩産化による子育てと介護の負担を同時に担う（ダブルケア）状況への対応も要請されています。そのため、それぞれの人が望む仕事と生活のバランスによる多様な働き方のニーズに対応する保育・介護に係るサービスの提供を促進します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	こども未来課、高齢者福祉課
実施事業	<p>（こども未来課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応する保育サービスの提供（延長保育・一時保育・障害児保育・病児病後児保育の実施）</li> <li>・放課後児童クラブ事業</li> <li>・地域子育て支援センター事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・保育所待機児童の解消に向けた取組の推進</li> </ul> <p>（高齢者福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応する介護サービスの提供</li> <li>・認知症の人と家族と支援者の会「まーじんま」への支援</li> <li>・24時間365日高齢者に関する相談ができる体制</li> <li>・認知症ケアパスの作成・普及</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>（こども未来課）</p> <p>各実施主体と連携を図り、事業を実施した。</p> <p>（高齢者福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人と家族と支援者の会「まーじんま」によるサロンなどの取り組みを支援して、介護の経験者と現在介護している人が気軽に話をして悩みを共有し負担を軽減できることを目指した。</li> <li>・24時間365日の相談ダイヤルにより、様々な生活スタイルに合わせていつでも相談を受けられる体制をとっている。</li> <li>・認知症ケアパスをホームページで公開し、相談先の周知に努めている。</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<p>（こども未来課）</p> <p>子育てに関するアンケート調査を実施し、ニーズ把握を行った。 利用者ニーズはあるものの、周知が不十分な事業や、サービスが地理的要因など市民全体のニーズを満たせていない事業がある。 周知の工夫や、利用しやすい仕組みづくりが必要。</p> <p>（高齢者福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在化している介護負担に悩む人や介護離職者の把握が難しい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	育児・介護の理由による離職者は女性に偏っているものと考えられるが、人材不足が問題となっている昨今、育児・介護のため人材を失うことは、官民間わず大きな損失であると思われる。事業実績を見る限り、様々な事業を行っているものと考えられるが、中でも高齢者福祉課の「24時間365日相談ダイヤル」の取組は、夜間・休日は緊急事案に限られるものであるが、素晴らしい取組であると考えられる。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	2 誰もが能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	② 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
施策番号	16
男女共同参画施策	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発
事業内容	パートナーである男性も女性とともに家族的責任を担うことができるよう、男性の子育てへの参加及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた職場優先の組織風土と個々人の意識改革を図る学習機会の提供・情報提供等の啓発に関係機関・団体等と連携して取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	こども未来課、企画調整課、総務課
実施事業	(こども未来課) ・ 広報紙等を活用した男性の子育てへの参画を促す情報提供等啓発 (企画調整課) ・ 関係団体との連携による情報提供 (総務課) ・ 奄美市特定事業主行動計画（後期）に基づいた取組の推進
R5年度 事業実績	(こども未来課) 令和5年度主体的な取組なし (企画調整課) ・ 県男女共同参画週間での啓発（パネル展示） (総務課) ・ 市職員の育児休業取得率（令和5年実績） 男性16名中5名（31.25%） 女性13名（100%） ・ 市職員の「出産補助及び育児参加のための特別休暇」の男性職員取得率（令和5年実績） 16名中7名（43.75%）
評価	C
定性的・定量的評価	実施できた部分があるが、実施はやや不十分/ 30～59%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(こども未来課) 主体的な取組は実施していない。 サイトを活用した広報など子育て世帯への情報提供について、関係団体との連携強化が必要。 (企画調整課) ・ SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発に今後も取り組みたい。 (総務課) ・ 「仕事と子育て・介護の両立支援ハンドブック」について定期的に職員への周知を行う。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市特定事業主行動計画（後期）
評価指標(R14)	男性の市職員の育児休業取得率 30% / 実績値（R5）31.25%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	市に限らず、国や県・民間企業も含め、男性の育児休業取得はその期間も含め数値目標ありきの傾向が感じられる。男女問わず、育児休業を取得する職員がいる職場では、一部の民間企業で行われているような育児カバー手当を支給できるよう、一定の額を予算化しておくという制度を検討してはどうか。子どもが産まれたら、夫婦とも十分な育児休業が取得できるような環境を整える必要があると考える。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	C

重点分野	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
取組の方向	② 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
施策番号	17
男女共同参画施策	再就職等女性の就労や起業への支援
事業内容	子育てや介護等により離職した女性の再就職や非正規雇用から正規雇用への転換など女性の就労に関する支援多様な働き方のニーズに対応する子育てや介護等との両立への希望、企業等への支援に向けた関係機関・団体等と連携した職業訓練等についての情報提供、先行・先進事例の収集・紹介等を行います。その際、性別による固定的な役割分担に起因する女性のキャリア形成や起業における資金調達等の困難な状況に配慮します。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	商工政策課
実施事業	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会 (2)奄美大島雇用創造協議会 (3)職場見学バスツアー事業 (4)働きやすい職場づくり応援事業 (5)就業体験支援補助事業 (6)キャリアアップ助成金 (7)創業窓口の設置・創業支援助成金
R5年度 事業実績	(1)奄美市雇用対策連携運営協議会：H30～毎年度開催 (2)スキルアップのセミナー(3回)開催 マッチングイベント(2回)開催 (3)職場見学バスツアー(1回) (4)働きやすい職場づくり応援事業 (5)就業体験支援補助事業 (6)キャリアアップ助成金 (7)奄美大島商工会議所、あまみ商工会、奄美群島開発基金と連携した「奄美市創業支援センター」（商工政策課内）で創業希望者に対する窓口相談を随時受け付けるとともに、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識を身につける講座（あまみ創業塾、受講料無料）を毎年度開催。 また、創業時の必要な経費の一部に助成する「奄美市創業支援助成金」により、市内創業者を支援。  (2)奄美産業活性化協議会（H29～R元）、奄美大島雇用創造協議会（R2～4・R5～）にて事業所及び求職者向けの各種セミナーを毎年度開催。求職者や起業希望者を対象に、個人のスキルを上げるセミナーや企業とのマッチングの場を提供(事業所向けの雇用拡大に係る各種セミナーの実施)
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・シニア世代の就職意欲が高い一方、ニーズに合う求人掲載ができていない企業が多い現状があると考えています。 ・多様な人材が働いていけるよう、現在の求職者の状況や要望を事業所に周知啓発する機会の拡大の必要性を感じており、求人発信等のセミナーで行う予定です。

今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	関係機関・団体と連携した事業が行われているものとする。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	① 生活上の困難を抱えるひとり親家庭への支援
施策番号	18
男女共同参画施策	ひとり親家庭等への生活及び就業等に向けた支援
事業内容	ひとり親家庭は、経済、子どもの教育、健康面などで生活上の困難や課題を抱えやすく、仕事と家庭の両立も難しいことなどから、個々の状況に応じた子育て、就業、経済面等の総合的な支援が要請されます。特に、若年や未婚その他の理由により妊娠、出産、子育てにおいて困難な状況を抱える女性や地域で孤立しがちな父子家庭については、「人権の擁護」「生活の質の向上」の観点からその実態やニーズを把握し、必要な支援を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	こども未来課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等に対する保育所やファミリーサポートセンターの優先的利用</li> <li>・ひとり親家庭等医療費助成</li> <li>・児童扶養手当の給付</li> <li>・ひとり親家庭等自立支援給付金事業</li> </ul>
R5年度 事業実績	ひとり親家庭等に対する事業を活用し、必要な支援を行った。
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	子育てに関するアンケートを実施し、ニーズ把握を行った。 ひとり親家庭等医療費助成について、償還払いまたは、現物給付導入に向けて、県へ継続して要望していく。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	物価の高騰等様々な状況が変わる中、制度の改正は後からついてくるので、ひとり親家庭等に対する給付金の所得制限の上限額は変わっていない。しかし、物価が高騰する中、時給が少し上がっただけで給付がカットされるという制度は実用的か疑問である。「子育て応援券」を導入するなど、「実(じつ)」のところに焦点を当てた事業を実現してほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	② 困難な状況に置かれる若者の自立に向けた支援
施策番号	19
男女共同参画施策	困難な状況にある若者の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進
事業内容	困難な状況にある若者が、自立に向けて社会生活を円滑に営むことができるよう関係機関・団体等多様な主体間の連携により、複数の支援を組み合わせるなど、一人ひとりの実情にあった切れ目の無い支援に取り組みます。支援にあたっては、性別にかかわらず多様な生き方・働き方を尊重し、個人の個性や能力が発揮できるよう配慮します。その際、特に女性については「家事手伝い」として括られることによりこれらの問題が潜在化する傾向にあることに留意します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	保護課、福祉政策課
実施事業	(保護課) ・生活保護受給者等就労自立促進事業 (福祉政策課) ・若者サポートステーション ・就労準備支援事業(社協委託)
R5年度 事業実績	(保護課) ハローワークと連携し、32名の受給者に対し、就労支援を行い、うち11名が就労した。個人の特性が活かせるよう、就労支援員が面談・聴取し対応した。 (福祉政策課) 一般就労可能な方については、若者サポートステーションにて対応。 一般就労の前に生活習慣の改善、コミュニケーション力の向上などが必要な方は就労準備支援事業にて対応。 (就労準備支援事業) 利用者・・・7名 利用延べ回数・・・156回
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(保護課) 就労可能な対象者が少数であるが、就労意欲を減退させることなく継続して支援を行った。 簡易な作業を継続して行える単純就労が行える事業所を開拓できれば就労が増加するのではと考える。 (福祉政策課) 若者サポートステーションと就労準備支援事業は連携して対応しており、困難な状況にある若者に対して切れ目のない支援を行った。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	生活保護受給者等就労自立促進事業
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	③ 一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
施策番号	20
男女共同参画施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
事業内容	高齢者が不安を抱えず安心して暮らせるよう、高齢者の孤立化の防止に向けて、地域コミュニティと連携する等住民参加により地域全体で高齢者を見守る支援体制の整備を図るとともに、高齢者の社会参加を促進する生きがいつくりの支援を行います。その際、高齢男女のニーズを踏まえて一人ひとりの生活実態の違いに配慮します。高齢者の財産等の権利を保障するための成年後見制度の周知、制度活用の支援、後見人の育成を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	高齢者福祉課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター、協議体の設置により子どもから高齢者までが安心して暮らしていける体制整備の推進</li> <li>成年後見制度についての周知・啓発</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1層コーディネーターを選任し、1層協議体を設置。市全体での課題について協議している。</li> <li>市内8圏域でコーディネーターを選任。各圏域で地域の実情に応じて高齢者の暮らしを地域で支える体制づくりに取り組んでいる。</li> <li>成年後見に関する講演会を実施。約100名が受講</li> <li>エンディングノートの作成・配布</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備事業については、圏域ごとに進捗に差があり、コミュニティーづくりが進んでいない地域もある。</li> <li>成年後見等については市民の関心が高まっており、講演会は盛況で、エンディングノートも新聞で取り上げられるなど好評であった。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
評価指標(R14)	高齢男性対象の料理教室 1回/年 / 実績値 (R5) 1回/年 高齢男性対象の健康教室 2回/月 / 実績値 (R5) 2回/月
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	(施策番号19に同じ) 福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	③ 一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
施策番号	21
男女共同参画施策	高齢者の人権を尊重する介護の質の向上の促進
事業内容	高齢者の人権を尊重し、男女の身体的特徴等の違いに配慮した介護予防対策、介護サービスの提供等を通して介護の質の向上を図ります。また、広く男女を対象に介護知識・技術の普及を図るとともに、住民参加を基本とする地域の支え合いの仕組みづくりを進め、家族介護の負担軽減に取り組みます。その際、地域から孤立する介護者へ配慮し、介護に必要な家事等に困難を抱えていたり、地域との関わりが希薄であるため支援を求めることができない状況にある男性介護者への対応にも留意します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	高齢者福祉課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域健康教室の立ち上げ支援や介護予防教室等の開催による地域住民の介護予防の促進</li> <li>・認知症の方や家族を対象とした家族会への支援</li> <li>・認知症への理解の促進</li> <li>・介護支援専門員や介護事業所の専門職に対しての研修会開催による介護サービスにおける質の向上の推進</li> <li>・関係機関との連携による高齢者虐待等の相談、訪問等の早期対応</li> <li>・男性向け料理教室</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域健康教室新規立ち上げ4か所に加え、既存の教室に対しても継続支援を行った。</li> <li>・小学校・中学校・企業・団体等に認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解促進に努めた。</li> <li>・認知症フレンドリーシアターの開催。約600人が参加。</li> <li>・介護支援専門員と相談支援専門員の合同研修を開催。</li> <li>・高齢者虐待においては、警察等関係機関と連携し、適切に対応できた。</li> <li>・男性向け料理教室1グループ開催</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	・地域健康教室は住民の自主運営で行われているが、運営者の高齢化に伴い、教室の継続が難しくなっている。教室運営を地域で支えていく仕組みづくりが必要。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	(施策番号19に同じ) 福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	③ 一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
施策番号	22
男女共同参画施策	障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備
事業内容	障害者が、必要とする支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害者の就業支援や相談支援など地域生活支援の提供体制の整備を進めます。その際、障害のある女性は、障害に加えて、女性であることで、複合的な困難な状況に置かれている場合があることに留意します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	福祉政策課
実施事業	・ 障害者の就業支援・相談支援に係る事業
R5年度 事業実績	・ 障害者の就業支援・相談支援に係る事業
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・ 奄美地区障がい者等基幹相談支援センター（ぴあリンク）と連携し、就業支援や相談支援を実施した。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	第7期チャレンジプラン（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	（施策番号19に同じ）福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	③ 一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
施策番号	23
男女共同参画施策	複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援
事業内容	外国人等さまざまな偏見等により生活上の困難に直面しやすい人々の支援にあたっては、女性であることで複合的に困難な状況に置かれやすいことに留意します。また、性的指向や性自認に関わる多様性が尊重されるよう、性に起因する偏見や差別等により困難な状況に置かれている人々の個人の尊厳が保障されるよう関係機関等との連携による啓発・相談支援に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	福祉政策課、企画調整課
実施事業	(福祉政策課) ・生活困窮者自立支援事業による総合相談事業 (企画調整課) ・相談対応窓口の情報提供 ・性的指向や性同一性障害についての正しい理解の浸透を図る啓発の推進
R5年度 事業実績	新規相談件数…178件 延べ対応回数…2,783回 (企画調整課) ・県男女共同参画週間での啓発(パネル展示)
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(福祉政策課) ・週1回程度ケース会議を実施の上、対応方針を検討・実施 (企画調整課) ・今後も国や県作成の資料を活用し、パネル展での意識啓発や相談窓口の周知を行いたい。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	生活困窮者自立支援事業
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	(施策番号19に同じ)福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	④ 一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備
施策番号	24
男女共同参画施策	子どもが安心して生活できる環境づくり
事業内容	家庭の経済状況等が子どもの進学機会や学習意欲に影響を及ぼし、生活上の困難が世代を超えて継承されることがないように、一人ひとりの子どもの人権を尊重することを踏まえて、多様な状況にある子ども一人ひとりに対して、教育や福祉関係者、地域のボランティア等が連携し、支援家庭への生活面や学習面での情報提供・相談等の支援を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	こども未来課、福祉政策課
実施事業	(こども未来課) ・こども医療費助成事業 ・児童手当支給 (福祉政策課) ・学習生活支援事業
R5年度 事業実績	(こども未来課) 子どもの医療費助成(18歳まで)、児童手当支給(15歳まで)など子育て世帯の経済的支援を行った。 (福祉政策課) 学習生活支援事業…利用者数40人 学習生活支援事業…延べ利用回数282回 学習生活支援事業・居場所事業…延べ利用回数707回
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(こども未来課) 子ども医療費助成制度など年齢拡充してきたが、ニーズ調査によると経済的な不安を抱える世帯がある。国、県の動向をみながら、利用できる制度を研究する。 (福祉政策課) 従来の学習生活支援事業に加え、居場所事業として一か所実施箇所を追加、終業後の児童の学習・交流の場所として利用
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	生活困窮者自立支援事業
評価指標(R14)	保育所待機児童数 0人 / 実績値(R5) 25人
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	(施策番号19に同じ)福祉業界は人材確保に悩んでいる状況にあり、民間も事業所を超えたネットワークで取り組む必要性を感じている。市としても、人材確保に予算を付けるなど、各課横断的に検討を行い包括的に取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	④ 一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備
施策番号	25
男女共同参画施策	地域社会全体で子どもを育てる取組の推進
事業内容	一人ひとり子どもの育ちに家庭や学校だけが関わるのではなく、地域社会全体で子育てを支え合い、応援するための取り組みを民間団体と連携して進めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	こども未来課、健康増進課
実施事業	<p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに対応する保育サービスの提供（延長保育・一時保育・障害児保育・病児病後児保育）</li> <li>・地域子育て支援センター事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・放課後児童クラブ事業</li> </ul> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター事業（若年妊婦・要支援妊婦への訪問・保健指導、支援プラン作成）</li> <li>・産後ケア事業</li> <li>・産前・産後サポート事業</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(こども未来課)</p> <p>各実施主体と連携を図り、事業を実施した。 事業実施過程で把握するケースについて、関係機関と連携して支援を実施している。</p> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター 相談延件数 797回 (訪問 203, 面談 392, 電話 202)</li> <li>・産後ケア事業 訪問型 実 46名, 延 167回</li> <li>・マタニティカフェ 8回 延 64名 じいじ・ばあば教室 2回 10名 はじめてのママクラス 12回 延67名</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	<p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターにおいては、関係部署・機関と連携を図りながら、要支援妊婦への訪問や保健指導を実施し、安心して妊娠、出産、子育てに臨めるよう支援した</li> <li>・地域での身近な相談相手となりうる「はぐくみ・育ち見守り隊」の活動の場を、R5年度から妊婦訪問→産後の2か月児訪問に移行したが、訪問に抵抗がある方もおり、うまく活動に結びつけられなかった。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持、維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	ファミリーサポートセンター活動件数 745件/年 / 実績値 (R5) 1,214件/年
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	子どもが安心して暮らせる環境整備ということで、子どものいる家庭に相談員や支援員等を派遣する事業が行われているが、ここでも派遣する人材の確保が難しいという声が上がっている。派遣する要員の確保に、今後是非取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
取組の方向	⑤ 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災対策の推進
施策番号	26
男女共同参画施策	男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営
事業内容	被災時には、女性の参画を促進し、固定的な性別役割分担に留意しながら、女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等、男女双方や子育て家庭等多様な被災者のニーズに配慮した避難所運営に努めます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	総務課、保護課、住用地域総務課、笠利地域総務課
実施事業	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営管理マニュアルに基づいた、被災者のニーズに配慮した避難所運営の確立。</li> </ul> <p>(保護課・住用地域総務課・笠利地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った避難所運営のための積極的な女性参画の推進</li> <li>男女共同参画の視点に立った必要資材の確保</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所設営研修の実施。</li> </ul> <p>(保護課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から女性職員配置を開始した。令和5年度の台風6号により当初：31か所75名のうち8名及び避難長期化に伴う交代要員として3名の合計11名の女性職員を動員。</li> </ul> <p>(住用地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所等への市女性職員の配置</li> </ul> <p>(笠利地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設時の市女性職員配置</li> <li>避難所用資材の購入（防災用テント等）</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所設営研修参加職員数20名（うち女性12名）（女性職員率60%）。避難所向け備蓄品（パーテーション・段ボールベッド等）を用いて、プライバシーに配慮した避難所設営するための研修を実施した。避難所運営マニュアルに沿った避難所を確保するため、今後も継続して研修を行う。</li> </ul> <p>(保護課)</p> <p>令和5年度より初めて女性職員を避難所に配置することができた。避難した女性からすると、今まで男性職員には言えない気づかない事も対応できたのではないかと考えられる。女性の視点を取り入れた避難所運営が図れたのではないかと考える。今後、計画的に女性職員の配置人数を増員。現在1割程度の配置割合を男女比1：1を目標とする。</p> <p>(住用地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所等への市女性職員の配置については、常時配置ができなかった。</li> <li>必要資材においてはプライバシー確保等への配慮としてパーテーションの確保はできた。</li> </ul> <p>(笠利地域総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設時において、女性職員の配置も行っている。女性専用の更衣室、授乳室の設置、安全やプライバシーの確保等については、避難所の施設に合わせて柔軟に対応しているところであるが、今後は被災者のニーズに合わせた資材の確保により男女共同参画の視点に立った環境整備・避難所運営に努めたい。</li> </ul>

今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	避難所開設時の女性職員配置／実績（R5） 避難所への女性職員配置を実施
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	（施策番号9に同じ）防災分野の女性の参画に関しては、防災関連の会議の中心メンバーを女性にすることが非常に重要と考える。災害が起き避難する際、明らかに女性の方が様々な不便さを感じている。女性が女性の視点で防災計画等に参画することで、男性、高齢者、障害者等にも配慮した防災計画ができると考える。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	① いかなる場合にも暴力を許さない男女の人権が尊重される社会づくり
施策番号	27
男女共同参画施策	女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた多様な機会を捉える広報・啓発の推進
事業内容	配偶者等からの暴力、ストーカー行為、性犯罪、セクシュアルハラスメント等、女性に対するあらゆる暴力についての認識の浸透を図るため、市の媒体による広報、催事における情報発信等あらゆる機会を通して関係法令の周知等情報の提供、国・県等関係機関との連携による学習機会の提供等女性に対する暴力に焦点を当てた啓発活動に取り組みます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間における取組の充実を図ります。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙による広報</li> <li>・ 関係団体との連携による情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙掲載（1回）</li> <li>・ SNS（インスタグラム）にて啓発マンガを掲載</li> <li>・ パープルリボン月間での啓発（パネル展示）</li> </ul>
評価	C
定性的・定量的評価	実施できた部分があるが、実施はやや不十分/ 30～59%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発活動及び相談窓口の周知を定期的に変更したい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	暴力や嫌がらせ等の被害にあった際にどこ（だれ）にも相談しなかった割合 0% / 実績値（R2） 32.8%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	Instagramに掲載の啓発マンガは、令和元年度に制作したものを掲載していたままである。SNSは、新たに発信するという行為が伴うことでより広くの方に見てもらえるものであるため、情報発信は定期的に行われたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	C

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	① いかなる場合にも暴力を許さない男女の人権が尊重される社会づくり
施策番号	28
男女共同参画施策	若者が当事者になりやすい交際相手からの暴力（デートDV）防止に向けた教育・啓発の推進
事業内容	若者が当事者となりやすい交際相手からの暴力の予防・防止に向けて、特に、学習機会の提供や公的情報が届きにくい若者を対象とした教育・啓発活動に、民間団体と協働して取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課、学校教育課
実施事業	(企画調整課) ・リーフレット配布等による啓発 ・関係団体との連携による情報提供 (学校教育課) ・学校における学級活動 ・デートDVに関わる学習会の実施（出前講座の活用）
R5年度 事業実績	(企画調整課) ・パープルリボン月間でのパネル展示（1回） (学校教育課) ・学校における学級活動 ・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」の啓発 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（性暴力被害者サポートネットワークかごしま「FLOWER」）の周知
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(企画調整課) ・パープルリボン月間でのパネル展示：民間団体との協働で実施。 展示以外の方法による啓発活動を実施できなかった。 ・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した意識啓発や相談窓口の周知に今後も取り組みたい。 (学校教育課) 各学校において性教育の一環として、学級活動等で交際相手からの暴力防止に向けた教育・啓発を行うことができた。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持。市民に向けた啓発活動は拡充。
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	－
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	学習機会の提供と教育啓発活動については、しっかり事業として取り組んでいるものと考えているが、学校における学級活動で児童・生徒にどのような内容の情報を伝え、周知啓発を行ったか、アンケート等により意識の変化や学習の成果があったかを把握できれば、次の施策の参考になるものと考えている。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
施策番号	29
男女共同参画施策	D V被害者支援体制の推進
事業内容	D V対策庁内連絡会議を開催し、D V被害者支援体制の強化と充実に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	・ 庁内D V連絡会議の開催
R5年度 事業実績	・ R5年度庁内DV対策連絡会議の開催（1回）
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	・ R5年度庁内DV対策連絡会議にて、事例発表による情報共有、各課の連携及び支援内容の再確認を行った。 ・ SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した意識啓発や相談窓口の周知に今後も取り組みたい。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	奄美市D V対策庁内連絡会議設置要綱
評価指標(R14)	－
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	－
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
施策番号	30
男女共同参画施策	配偶者等からの暴力の防止と被害者の適切・迅速な保護に向けた早期発見対応
事業内容	配偶者等からの暴力は、依然として個人的な問題として捉えられる傾向にあり「どこにも誰にも相談していない」被害者の潜在化が課題です。そのため適切・迅速に相談から保護へとつなぐ法令に基づく通報制度の浸透を図る等被害者の早期発見に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	福祉政策課、企画調整課
実施事業	(福祉政策課) 女性相談支援事業 (企画調整課) ・広報紙による広報 ・SNS等を活用した相談先の周知 ・庁内DV連絡会議の開催
R5年度 事業実績	(福祉政策課) 相談受付件数・・・14件 母子生活支援施設入居措置・・・1件 DV被害者等緊急一時支援事業による宿泊場所の確保 (企画調整課) ・広報紙掲載（1回） ・パープルリボン月間での啓発（パネル展示） ・R5年度庁内DV対策連絡会議の開催（1回）
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(福祉政策課) 関係機関（警察・医療機関・児童相談所等）との連携を図りながら支援している。 (企画調整課) ・SNS（インスタグラムやフェイスブック）を活用した啓発活動及び相談窓口の周知を定期的に変更したい。 ・R5年度庁内DV対策連絡会議にて、事例発表による情報共有、各課の連携及び支援内容の再確認、早期発見に向けた認識の共有を行った。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	暴力や嫌がらせ等の被害にあった際にどこ（だれ）にも相談しなかった割合 0% / 実績値（R2） 32.8%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	令和5年度の相談実績や施設入所措置等の件数からは、全体的に潜在している被害実態に対する支援がどの程度できたかが判明しないため評価が難しい。早期発見に資する通報制度の浸透を図る取組については、必要とする人に必要な情報が届くよう、相談先を記したカードを公共施設や商業施設へ設置したり、SNS等を活用し定期的な情報発信を行うなど、更なる努力が必要であると考えます。相談先や通報制度の周知に関する更なる取組に期待し、評価を「-1」とする。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	-1
3. 総合評価	B

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
施策番号	31
男女共同参画施策	安心して相談できる相談環境の整備
事業内容	プライバシーの保護や相談者の心情に配慮した相談室の環境づくりに取り組むとともに、相談者へのより良い援助が行えるよう相談員の心身の安全・ケアへの配慮、相談対応の確認等により相談の質の向上を図ります。又、多様な相談ニーズに対応するため関係課、支援関係機関・団体等との速やかな連携が図られるよう体制の整備に取り組めます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	福祉政策課
実施事業	女性相談支援事業
R5年度 事業実績	女性相談件数・125件(うちDV相談14件) 専用の相談室の確保、専門の相談員を配置。 随時ケース会議開催。 相談員の研修受講(県主催研修会3回出席、うちオンライン1回) 奄美警察署主催DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議への参加 奄美市庁内DV対策連絡会議への参加
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	専用の相談室を常時確保し、プライバシーが守られ、心情に配慮した環境整備を行った。 随時ケース会議を開催し、係全体で情報を共有、支援方針を決定、相談員が相談を抱え込まないよう負担軽減を図った。 相談員向けの研修を受講し、相談の質の向上に努めた。 関係機関との連携体制整備に取り組んだ。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
施策番号	32
男女共同参画施策	被害者の安全を確保する対応
事業内容	安全を確保するため保護する必要がある被害者については、関係機関等との連携により一時保護施設への入所等適切な保護を行うとともに、住民基本台帳の適切な運用等、被害者・関係者や支援者の個人情報保護の徹底、安全確保に務めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	福祉政策課、市民課
実施事業	(福祉政策課) ・女性相談支援事業 (市民課) ・関係機関の連携による住民基本台帳の情報管理の適切な運用
R5年度 事業実績	(福祉政策課) 相談受付件数・・・14件 母子生活支援施設入居措置・・・1件 DV被害者等緊急一時支援事業による宿泊場所の確保 (市民課) ・住民基本台帳の情報管理と適切な運用を行った。 ・支援措置対象者の情報取り扱いについて担当課への周知を行い、DV対策庁内連絡会議内でも周知を行った ・個人情報の情報管理については毎年、全職員へ周知メールを送付
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(福祉政策課) ・関係機関（警察等）との連携を図りながら支援している。 (市民課) ・個人情報保護の維持を継続していく
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
取組の方向	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
施策番号	33
男女共同参画施策	被害者の心身の回復と自立への支援
事業内容	被害者が心身の健康を回復するため、関係課、医療機関、配偶者暴力相談支援センター等が連携して専門的ケアを受けられるようにするとともに、被害者の自立した生活を支援するための就業、住宅の確保や諸支援制度の利用等を支援します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	福祉政策課
実施事業	女性相談支援事業
R5年度 事業実績	相談受付件数・・・14件 母子生活支援施設入居措置・・・1件 DV被害者等緊急一時支援事業による宿泊場所の確保
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	関係機関（警察等）との連携を図りながら支援している。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
<b>3. 総合評価</b>	<b>A</b>

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	① 生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援
施策番号	34
男女共同参画施策	心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供
事業内容	誰もが生涯を通じて、その健康状態に応じて適切な自己管理を行うことができるよう、健康づくりに関する情報や健康相談等の機会を提供します。特に、女性は妊娠や出産をする可能性もあり、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することについて、男性を含め広く社会全体の認識を高めることを踏まえて健康づくりへの気運の醸成を図ります。また、健康に関する男女別データの収集と活用に努めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	健康増進課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D-1（どうくさが1番）プロジェクトにおいて、地域や企業と一緒に健康づくりについて考える場を持ち、スローガンを作って健康づくりの啓発に努めた。</li> <li>・実行委員会を実施し、今後の活動について話し合った</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会 3回 延21名参加</li> <li>・商店街夏まつりに参加 各種計測，体力チェック，栄養クイズ，親子で対決ゲームなどを実施</li> <li>・朝活ウォーキングの試行</li> <li>・ダイエットレースにおけるミニ講話 19事業所×2回 38回実施</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D-1プロジェクト実行委員会にて、今後の活動について意見交換を行うことができた（行政主導の活動でなく、一緒に進めることができた）</li> <li>・実行委員会で意見の出た「朝活ウォーキング」の本格的実施に向けて、協議を重ねていく。</li> <li>・ダイエットレースにおけるミニ講話で、健康づくりの啓発を行った</li> <li>・若い世代（働く世代）へのアプローチが難しく、啓発する場を設けられなかった。（アクサ生命との連携や、ダイエット選手権に参加した事業所への働きかけを行っていく）</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	① 生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援
施策番号	35
男女共同参画施策	男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援
事業内容	男女の身体的違いに配慮するとともに、男性は女性よりも肥満者や喫煙・飲酒する人の割合が高く、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行に影響される男性としての在るべき姿に縛られ悩みや問題を一人で抱え込み、精神面で孤立しやすい傾向があるなどの男女の生活習慣や意識、就労、生活環境の違いも踏まえ、生活習慣病の予防・改善やメンタルヘルスケアの普及啓発、相談体制の充実を図ります。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	健康増進課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の受診率向上</li> <li>・ 健診の結果報告会，特定保健指導の実施</li> <li>・ ゲートキーパー養成講座</li> <li>・ SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の受診率向上に取り組み、結果報告会や特定保健指導等において、生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防に努めた。</li> <li>・ 悩んでいる人に気付き、声をかけ、必要な支援につなげる役割を持つ「ゲートキーパー養成講座」を実施した。 4回 228名</li> <li>・ SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会 1回 43名</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の受診率向上については、推進員の声かけ訪問，集落放送，SNSによる広報等を実施したが、受診率は伸び悩んでいる。</li> <li>・ 結果報告会の参加率は6割程度となっており，十分な結果説明や精密検査受診につながっていないケースあり。引き続き対策が必要。</li> <li>・ ゲートキーパー養成講座については，毎年受講してもらおう工夫や，初心者編・応用編など段階に応じた内容の検討も必要。</li> <li>・ 「SOSの受け止め方と対処法を学ぶ研修会」については，集客に課題あり。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21 第2期 奄美市自殺対策計画
評価指標(R14)	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） 15.4以下 / 実績値（R3）24.4
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	受診率の年度の推移や比較、そして精密検査の受診率やその後のフォローした結果、追跡調査の結果などがあれば、行った施策の具体的な効果が見えやすいと考える。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	① 生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援
施策番号	36
男女共同参画施策	性別や男女のニーズに応じた健（検）診の環境整備
事業内容	性別に応じた的確な健康支援が受けられるよう普及啓発に取り組みます。また、女性特有のがんである乳がんや子宮がんの早期発見、予防のための普及啓発、がん検診受診率の向上に取り組むとともに、女性をはじめ誰もが受診しやすい環境整備を進めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	健康増進課
実施事業	・ 女性がん検診の受診率向上と意識啓発
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性がん検診を受診しやすい環境づくり 女性技師による検査 休日・夜間検診の実施 予約制導入（名瀬地区のみ）</li> <li>・ 乳がん検診受診体制の充実 希望者は毎年受診できる体制を整えた（R5年度～）</li> <li>・ 乳がん検診の啓発活動 ピンクリボン月間の周知（パネル展示） ピンクの日の周知（デジタルサイネージ）</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約制を導入したことで受診時間の短縮につながり、受診しやすい環境を整えることができた。しかし、支所においては電話対応が困難なため予約制をとっておらず、今後の課題。</li> <li>・ 隔年実施だった乳がん検診を、希望者は毎年受診できる体制を整えることができた。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	（施策番号35に同じ）受診率の年度の推移や比較、そして精密検査の受診率やその後のフォローした結果、追跡調査の結果などがあれば、行った施策の具体的な効果が見えやすいと考える。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	② 妊娠・出産等に関する健康支援と性に対する正しい理解の促進
施策番号	37
男女共同参画施策	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての概念の普及啓発
事業内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての正しい理解の浸透を図る普及啓発に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課、健康増進課
実施事業	<p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課との連携による学習の場の提供</li> <li>・生理の貧困関連事業</li> <li>・小中学校トイレ生理用品設置</li> </ul> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望のあった学校や施設に出向き、保健講座を実施</li> <li>・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育ての相談支援を行いながら、「生と生殖」についても、正しい知識を伝えている</li> </ul>
R5年度 事業実績	<p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生理の貧困関連事業：民間団体との協働で、SDGs フェスタやまなびフェスタにおいて男女共同参画ブースにて生理用品の無償配布を実施（3回）</li> <li>・小中学校トイレ生理用品設置： 奄美市立小中学校のトイレ内に生理用品を設置（全28校）</li> </ul> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健講座 5回</li> <li>・子育て世代包括支援センター 相談延件数 797回 (訪問 203, 面談 392, 電話 202)</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<p>(企画調整課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校トイレ生理用品設置：各学校の理解・協力を頂き、全校設置に至った。</li> </ul> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望のあった学校や施設において保健講座を実施しているが、固定化してきているため、教育委員会・養護部会と連携を図りながら、広く周知していく。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	学校における保健講座に関して、広く周知することが課題に上がっているが、先進地の鹿児島市の例に倣い教育委員会と連携し、もう少し拡大して一歩段階を進めた取組を行ってはどうか。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	② 妊娠・出産等に関する健康支援と性に対する正しい理解の促進
施策番号	38
男女共同参画施策	妊娠・出産期における健康管理の充実
事業内容	妊婦等に対して早期の妊娠届出を促すことなどにより、妊娠・出産期の健康管理の充実を図ります。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	健康増進課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査の充実 (多胎 プラス5回)</li> <li>・妊娠届け出時の健康相談の充実 妊娠・出産についての情報提供, 助言, 相談の実施 ハイリスク妊婦への支援</li> <li>・出産後早期の支援の充実 産後ケア事業 産前産後サポート事業</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査 実 381名 延 2,780回</li> <li>・妊娠届け出時の健康相談 224件 ハイリスク妊婦 91名 特定妊婦 5名</li> <li>・産後ケア事業 訪問型 実 46名, 延 167回</li> <li>・マタニティカフェ 8回 延 64名 じいじ・ばあば教室 2回 10名 はじめてのママクラス 12回 延67名</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時にアセスメントを行い、必要な妊婦にしっかりと支援を行うことができています</li> <li>・ハイリスク妊婦については、医療機関や福祉政策課と連携し、かかわることができています</li> <li>・出産・子育て応援交付金事業における伴走型支援において、妊娠8か月のアプローチを実施している。</li> <li>・R5～島内における産後ケア（宿泊型）を実施。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	② 妊娠・出産等に関する健康支援と性に対する正しい理解の促進
施策番号	39
男女共同参画施策	不妊治療に対する支援の充実
事業内容	不妊治療の経済的負担の軽減を図るための助成を行います。また男女からの不妊に対する相談に「性と生殖に関する健康と権利」の視点に留意して対応するなど、関係機関との連携を図り不妊治療に関する情報提供に努めます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	健康増進課
実施事業	・ 不妊治療費等支援事業（治療費・旅費等の助成）
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不妊治療申請件数 68件（33名）</li> <li>・ 助成額 2,780,765円</li> <li>・ 旅費助成申請件数 59件（30名）</li> <li>・ 助成額 5,056,859円</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R5から「はぐくみプロジェクト」を立ち上げ、妊娠を希望する方から妊娠期・出産後まで家族の未来を応援するというコンセプトのもと、さらなる制度（男性不妊や検査費の助成など）の拡充なども行い、子どもを授かりたいと願う方への支援を強化している。</li> <li>・ 不妊治療自体が令和4年度からの保険適用に伴って認知度も上がっており、利用される方も増えている状況。前述した制度の一部拡充などもあり、今後もHPなどによる制度理解や啓発を行い、制度の更なる普及を行う。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	はぐくみプロジェクト
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	② 妊娠・出産等に関する健康支援と性に対する正しい理解の促進
施策番号	40
男女共同参画施策	性に関する正しい知識の普及
事業内容	子どもたちが、性に対して正しい知識を身につけ、適切な行動をとることができるとともに、自己を含め一人ひとりの生命と人権を尊重し、相手を思いやり、対等でより良い人間関係を築いていくことができるよう、学校において、家庭や地域との連携を図り、保健所等と協力して学校教育活動全体を通じて人権と男女共同参画の視点に立った性教育に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	健康増進課、学校教育課
実施事業	(健康増進課) ・要望のあった学校や施設に出向き、保健講座を実施 ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育ての相談支援を行いながら、「生と生殖」についても、正しい知識を伝えている (学校教育課) ・性に関する指導の充実(保健、学級活動、人権同和教育)
R5年度 事業実績	(健康増進課) ・保健講座 5回 ・子育て世代包括支援センター 相談延件数 797回 (訪問 203, 面談 392, 電話 202) (学校教育課) ・体育・保健体育(保健領域・保健分野)の充実 ・学級活動の充実 ・性に関する保健教室の開催
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	(健康増進課) ・要望のあった学校や施設において保健講座を実施しているが、固定化してきているため、教育委員会・養護部会と連携を図りながら、広く周知していく。 (学校教育課) 性に関する指導については、各小中学校において、保健の授業を中心に系統立てた指導が行われている。 また、学級活動等で養護教諭と連携した性に関する指導が行われた。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	(施策番号37に同じ) 学校における保健講座に関して、広く周知することが課題に上がっているが、先進地の鹿児島市の例に倣い教育委員会と連携し、もう少し拡大して一歩段階を進めた取組を行ってはどうか。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	A

重点分野	5 生涯を通じた健康支援
取組の方向	③ 生涯にわたるスポーツ活動の推進
施策番号	41
男女共同参画施策	男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備
事業内容	生涯を通じた健康づくりのための身体活動を推進するとともに、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いことなどの課題を踏まえて、女性のスポーツ活動への参加を促進するための啓発等環境の整備を進めます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	健康増進課、学び・スポーツ推進課
実施事業	(健康増進課) ・健康づくりのための運動の普及啓発 (学び・スポーツ推進課) ・市民体育祭の開催 ・運動施設の環境整備
R5年度 事業実績	(健康増進課) ・メタボ該当者、予備群が多いという現状を周知し、運動を始めるきっかけづくりのための「ダイエットレース」を国保年金課と共同で実施した。 19事業所 33チーム 92名参加 ・結果報告会等で、運動の大切さについての保健指導を実施 (学び・スポーツ推進課) ・令和5年度第16回奄美市民体育祭 ・名瀬総合運動公園施設改修（照明設備キュービクル一式更新）
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(健康増進課) ・女性に特化した働きかけを行うことはできなかったが、働く世代にアプローチし、運動を始めるきっかけづくりができた。 (学び・スポーツ推進課) ・市民体育祭の開催や名瀬総合運動公園の施設改修により、広く市民に対し安全にスポーツ活動に参加する機会の創出に取り組んだ。 ・女性のスポーツ活動への参加を促進するために、さらなる取り組みが必要。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	健康あまみ21
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	競技スポーツとしては確かに男性の方がフットサルやサッカー等、スポーツに取り組む方が多いが、地域における健康づくり教室や高齢者のサロンに関しては、どちらかというとな女性のほうが継続している率が高く、男性の参加者は少なくいつの間にかなくなってしまう状況にある。競技スポーツという面では女性に特化して取り組むことは難しいかも知れないが、地域の健康づくり、運動・健康支援といった面では十分に成果が出せていると考える。今後は、その視点も評価に加えてはどうか。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	① 市民一人ひとりの男女共同参画についての理解を促進する広報・啓発活動の推進
施策番号	42
男女共同参画施策	広く市民を対象とする男女共同参画に関する学習機会の提供及び情報提供
事業内容	男女共同参画についての正しい理解が、市民的広がりをもって促進されるよう、奄美市男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえた講座等の実施や市のあらゆる媒体による多様な機会を捉える情報発信・情報提供等広報・啓発に取り組みます。講座等の実施に当たっては、これまで当事者意識を持って主体的に男女共同参画についての学習に参加する機会が少なかった男性や若年層への参加促進に努めるとともに、子育て期にある人や障害のある人等多様な立場にある人が参加しやすい配慮を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民向け公開講座の実施</li> <li>・ 広報紙での情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民向け公開講座の実施： 市民団体との協働で、市民向けに研修会1回、講演会1回開催。 県主催の男女共同参画基礎講座のオンライン会場設置（R5は実施せず）</li> <li>・ 広報紙での情報提供：0回</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民団体「男女共同参画あまみ会議」との協働により、ジェンダー平等に関する研修会1回、国際的視点からの奄美におけるジェンダー平等に関する講演会1回（参加者220名）開催。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	「地域社会の中で」男女平等であると感じている割合 10% / 実績値 (R2) 0.8% 「社会通念・慣習・しきたりなど」で男女平等であると感じている割合 20% / 実績値 (R2) 14.4%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	男性や若年層に対する学習機会や情報提供のアプローチが更に必要と考える。 「男女共同参画」という言葉自体が市民にとっては難しいイメージがあるため、普及啓発は繰り返し行い、浸透を図る必要がある。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	① 市民一人ひとりの男女共同参画についての理解を促進する広報・啓発活動の推進
施策番号	43
男女共同参画施策	地域での男女共同参画の推進を担う人材の養成と活用
事業内容	男女共同参画の推進を担う人材を養成し、その活用による自治会等人々の暮らしに身近な場における男女共同参画の学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画地域推進員養成講座</li> <li>・県地域推進員との連携・活用による自治会等における身近な学習機会の提供及び情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の基礎講座（推進員養成講座）のオンライン会場設置は、R5は実施せず。</li> <li>・男女共同参画地域推進員の県主催研修会への出席（R5は1名出席）。</li> <li>・大島本島内の地域推進員の交流会・研修会を開催（R5は地域推進員が主体的に実施）</li> <li>・啓発活動時の連携（R5はパネル展示1回・出前講座0回）</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在5名の推進員が研修会等に参加しながら、地域や職場、家庭で男女共同参画の視点を持って各々の活動に取り組んでいる。</li> <li>・市と協働した取組として研修会や交流会参加、その他の活動を進めたい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	SNSの活用やオンラインでの研修開催など、情報発信を更に行い取り組んでほしい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	B

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	② 学校における人権教育・男女平等教育の推進
施策番号	44
男女共同参画施策	男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育の推進
事業内容	男女共同参画は、個人の尊重と男女平等の理念を包含し事実上の平等をめざしています。その阻害要因である固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等への児童・生徒の気づきをひらく男女平等意識と、一人ひとりが自ら人権の主体として自尊感情を高めることを基礎とする人権意識の醸成に向けて、条例の基本理念を踏まえる男女共同参画の視点に立った人権・男女平等教育を推進します。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	学校教育課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美市人権同和教育研修会</li> <li>・ 学校における人権・男女平等教育の推進</li> <li>・ 奄美市定例校長研修会における情報提供</li> <li>・ 奄美市定例教頭研修会における情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における「人権教育研修資料『陽だまり』」を活用した人権・男女平等教育の推進</li> <li>・ 人権教育研修資料を活用した奄美市人権同和教育研修会の実施</li> <li>・ 奄美市定例校長研修会及び教頭研修会における情報提供</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	人権教育研修会資料を基に奄美市人権同和教育研修会において、男女共同参画社会の啓発等を職員向けに行った。また、市定例校長・教頭研修会では、管理職向けに行った。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	<p>学校における研修の取組は徹底して行われているものと評価するが、肝心なのは、研修後どのような意識の変化があったか、また研修での学びを自分自身に置き換え行動の変容に繋げられたかといった成果である。</p> <p>研修の内容を自分事として捉える意識付けを行うために、アンケートや意識調査といった研修実施後の取組も行っていただきたい。</p> <p>大人世代と比較し、現在の子どもたちの人権意識は向上しているので、平等な人権意識を持つ子どもたちがより増えるよう取り組まれない。</p>
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	-1
3. 総合評価	B

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	② 学校における人権教育・男女平等教育の推進
施策番号	45
男女共同参画施策	学校における男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進
事業内容	子どもの頃からの発達段階に応じた総合的なキャリア教育を推進します。その際、男女ともに社会人・職業人として自立していくことの重要性、社会・経済・雇用などの基本的な仕組みや労働者の人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についての理解の促進を図ります。また、児童生徒一人ひとりが性別にとらわれることなく、主体的な進路や職業を選択できる能力・態度を身に付けることができるよう職場体験活動を推進するとともに、進路指導の際の配慮を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	学校教育課
実施事業	キャリア教育の推進 進路指導主任等研修会 職場体験学習の充実
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の進路指導主任等研修会の実施</li> <li>・キャリア教育の推進・啓発</li> <li>・職場体験学習の充実</li> </ul>
評価	B
定性的・定量的評価	実施できなかった部分があるが、概ね実施できた/ 60～79%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	キャリア教育に関しては、進路指導主任等研修会において、進路に関することを基に行った。また、中学校においては、教育課程に職場体験学習が位置づけられており、それを基に生徒が実施し、自分のキャリアについて考える機会となっている。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
<b>3. 総合評価</b>	<b>B</b>

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	② 学校における人権教育・男女平等教育の推進
施策番号	46
男女共同参画施策	教職員等学校関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供の推進
事業内容	子どもたちの男女共同参画意識に影響を及ぼす教育活動や運営全体が男女共同参画の視点で行われるよう、教職員等学校関係者への市をはじめとする国・県・関係機関等が実施する男女共同参画についての学習機会への参加促進と情報提供を行います。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	学校教育課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市人権同和教育研修会</li> <li>男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進・情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市人権同和教育研修会の実施</li> <li>男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進・情報提供を行った。</li> </ul>
評価	A
定性的・定量的評価	実施できた/ 80%以上
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	人権教育研修会資料を基に奄美市人権同和教育研修会において、男女共同参画社会の啓発等を職員向けに市人権同和教育研修会で行った。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	維持
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	教職員への男女共同参画に関する研修会実施 100% / 実績値 (R5) 100% 市内全小・中学校の担当者が出席
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	<p>(施策番号44に同じ) 学校における研修の取組は徹底して行われているものと評価するが、肝心なのは、研修後どのような意識の変化があったか、また研修での学びを自分自身に置き換え行動の変容に繋がられたかといった成果である。</p> <p>研修の内容を自分事として捉える意識付けを行うために、アンケートや意識調査といった研修実施後の取組も行っていただきたい。</p> <p>大人世代と比較し、現在の子どもたちの人権意識は向上しているので、平等な人権意識を持つ子どもたちがより増えるよう取り組まれない。</p>
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	-1
3. 総合評価	B

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	③ 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画についての理解の浸透を図る啓発の推進
施策番号	47
男女共同参画施策	市における各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の推進
事業内容	あらゆる分野の相談業務の基盤となる“一人ひとりの人権の尊重”の涵養を図ることにより相談の質を高めることは、DV等男女共同参画を阻害する行為の早期発見につながります。そのため、相談を担う市職員、各種相談員、人権擁護委員、民生児童委員等への男女共同参画についての研修の実施等学習機会の提供と情報提供などの啓発に関係機関・団体と連携して取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員への情報提供</li> <li>・民生委員児童委員協議会との連携</li> <li>・面接相談員・就労支援員・相談支援員の男女共同参画研修への参加</li> <li>・教育相談員等研修会での情報提供</li> <li>・男女共同参画に関わる各種研修会への参加促進及び情報提供</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の機会について、女性相談支援員と情報共有（随時）</li> <li>・民生委員児童委員ほか各相談員との連携や学習機会の提供（R5は実施なし）</li> </ul>
評価	C
定性的・定量的評価	実施できた部分があるが、実施はやや不十分/ 30～59%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県が実施する、各種相談員への男女共同参画に関する研修については情報提供を行うが、市が主体となった研修会の実施は行わなかった。</li> <li>・男女共同参画地域推進員が主体となり、県のアドバイザー派遣事業を利用し、人権擁護委員への男女共同参画研修を実施した。</li> <li>・今後は、国や県のアドバイザー派遣等あらゆる機会を利用し、相談業務に携わる方への研修を開催したい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	C

重点分野	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
取組の方向	③ 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画についての理解の浸透を図る啓発の推進
施策番号	48
男女共同参画施策	市職員研修の実施
事業内容	市におけるあらゆる施策の推進が、男女共同参画社会の形成の促進につながるよう、男女共同参画についての全庁的な理解の共有と職員一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図る職員研修を実施します。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	総務課
実施事業	男女共同参画についての全庁的な理解の共有と職員一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図る職員研修の実施。
R5年度 事業実績	事業実施には至らなかった
評価	D
定性的・定量的評価	実施に向けて着手した・未実施（準備している） / 1~29%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	今後も男女共同参画についての理解の浸透を図るため、研修の実施を含め、様々な場やツールを捉えて発信していきたい。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	人権や男女共同参画をテーマとした集合研修の開催には至らないものの、国や県への派遣研修は男女関係なく希望する職員を派遣しているとのことだが、研修後には結果報告の全庁的な共有が必要ではないか。職員は、自身の業務を持ちながらも男女共同参画に取り組んでいくことが重要であるので、市職員がイニシアチブを執って取り組んでいただきたい。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	D

重点分野	7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
取組の方向	① 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり
施策番号	49
男女共同参画施策	地域生活課題解決の力量を高めるコミュニティ活動における慣行の見直し
事業内容	コミュニティ活動における地域生活課題解決の力量形成に社会的要請が高まる今日、旧来の運営のありかたや活動の内容が多様な住民ニーズへの対応を困難にしている傾向があり、特に、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行は、地域生活の様々な場面に影響を及ぼしています。このような現状の改善に向けて、地域コミュニティづくりへの男女共同参画の視点の導入を図る学習機会の提供、情報提供等の啓発に取り組みます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	企画調整課、住用地域総務課、笠利地域総務課
実施事業	(企画調整課) ・地域コミュニティへの情報提供等啓発 ・自治会役員向け研修 (住用地域総務課) ・嘱託員・関係機関との連携による固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直し・改善の推進 (笠利地域総務課) ・地域コミュニティへの情報提供等啓発
R5年度 事業実績	(企画調整課) ・R5は事業実施なし (住用地域総務課) ・市民清掃（ボランティア活動等）のコミュニティ活動における男女共同の取組の推進 ・嘱託員会における地域の多様な住民からの課題・要望への解決対応 (笠利地域総務課) ・具体的な働きかけは実施できず
評価	D
定性的・定量的評価	実施に向けて着手した・未実施（準備している） / 1～29%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	(企画調整課) ・地域コミュニティにおける男女共同参画の推進は持続可能な地域運営に必要な不可欠であるが、R5年度は研修機会を設けることができなかった。 ・県のアドバイザー派遣事業や、出前講座などの制度を活用したい。 ・今後、地域運営組織の形成を視野に入れた取組において、対話の場面で男女共同参画の視点を取り入れることに注力したい。 (住用地域総務課) ・コミュニティ活動において、地域の老人会、婦人会、青年・壮年部が連携し、常会や地域活動を行っている。 (笠利地域総務課) ・優先順位が低くなり、取り組めず。 ・地域コミュニティにおける男女共同参画の視点について、出前講座等を利用した研修会の開催など情報提供による自治会への働きかけを行っていきたい。
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充

取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	—
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	D

重点分野	7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
取組の方向	① 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり
施策番号	50
男女共同参画施策	自治会等地域活動における方針決定の場への女性の参画の拡大
事業内容	地域の多様化と持続可能な地域の活力を担うコミュニティづくりへの要請に対応するため、自治会・NPO等における方針決定の場への女性の参画の拡大に向けた研修等の充実及び慣行の改善等に取り組みます。
<b>1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)</b>	
担当課	企画調整課、住用地域総務課、笠利地域総務課
実施事業	(企画調整課・住用地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会事務における働きかけ</li> <li>・自治会づくり支援事業における働きかけ</li> <li>・NPO法人への働きかけ</li> </ul> (笠利地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティへの情報提供等啓発</li> </ul>
R5年度 事業実績	(企画調整課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5は事業実施なし</li> <li>・NPO法人には県主催の各種研修について情報提供を行った。</li> </ul> (住用地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の案内実施</li> <li>・具体的な働きかけは実施できず</li> </ul> (笠利地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な働きかけは実施できず</li> </ul>
評価	D
定性的・定量的評価	実施に向けて着手した・未実施（準備している） / 1～29%
評価の根拠： 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のアドバイザー派遣事業や、出前講座などの制度を活用したい。</li> <li>・NPO法人には、引き続き県主催の各種研修について情報提供実施</li> </ul> (住用地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先順位が低くなり、取り組めず。</li> </ul> (笠利地域総務課) <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の活用</li> <li>・優先順位が低くなり、取り組めず。</li> <li>・地域コミュニティにおける男女共同参画の視点について、出前講座等を利用した研修会の開催など情報提供による自治会への働きかけを行っていきたい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	自治会長に占める女性の割合 10% / 実績値 (R5) 8.26%
<b>2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)</b>	

評価または指摘すべき事項	女性の自治会長は増えているものの、行政協力員情報連絡会や自治会連合会などにおいて女性の自治会長を増やそうという取組が行われていない。一般の方には「自治会長は男性が務めるもの」というイメージが強いが、女性の自治会長が増えることは非常に大事であり、令和5年度の女性自治会長の割合が増えたことは素晴らしいことである。令和14年度の目標値は15%ないし20%に引き上げて良いのではないか。
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	D

重点分野	7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進
取組の方向	① 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり
施策番号	51
男女共同参画施策	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進
事業内容	多様化・複雑化する地域課題解決に向けた地域づくりには、「男女共同参画の視点」と「協働」の手法の活用が必要です。また、地域づくりを担う主体として重要な自治会やNPO等における地域づくりのリーダーの養成も重要な課題です。そのため、県、関係機関・団体等と連携・協働し地域づくりに関する研修の実施等学習機会の提供に取り組みます。
1. 実施者による評価・検証(内部評価・検証)	
担当課	企画調整課
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会連合会事務における働きかけ</li> <li>NPO法人への働きかけ</li> </ul>
R5年度 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進的な地域づくりの取組を行う集落の視察を実施</li> </ul>
評価	C
定性的・定量的評価	実施できた部分があるが、実施はやや不十分/ 30～59%
評価の根拠: 工夫した点・課題・必要な対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>西田集落が整備した、地域活性化（農業促進、居場所づくり、生きがい創出）を目的とした活動拠点を視察。名瀬町内会・自治会連合会の各自治会長及び会員が参加した。</li> <li>県のアドバイザー派遣事業や、出前講座などの制度を活用したい。</li> <li>今後、地域運営組織の形成を視野に入れた取組において、対話の場面で男女共同参画の視点を取り入れることに注力したい。</li> </ul>
今後の方向性(拡充・維持・縮小・廃止)	拡充
取組を推進するための制度・計画等	
評価指標(R14)	—
2. 審議会による評価・検証(外部評価・検証)	
評価または指摘すべき事項	<p>意識向上のための学びは更に必要である。研修会の開催に関して自治会連合会独自での取組が難しい場合、他の団体と協働して取り組んではどうか。</p> <p>また、重点分野1及び3施策番号9においても意見があったとおり、特に防災の分野における女性の視点は非常に重要である。</p>
妥当性評価 (-1, ±0, +1)	±0
3. 総合評価	C